

# 経営事項審査制度改正関連(改正内容)

---

平成22年7月26日

# 経営事項審査の審査基準の改正事項(案)

## 改正の目的

- ペーパーカンパニー等による不正な高得点の取得を防止するなど、企業実態をより公正・適正に評価できるようにする
- 再生企業に対する批判や審査項目の充実に対する多様なニーズへの対応

## 1. 技術者に必要な雇用期間の明確化

①評価対象とする技術者を「審査基準日前に6ヶ月以上の恒常的雇用関係のある者」に限定することで、技術者の名義借り等の不正を防ぐ

②高年齢者雇用安定法に基づく継続雇用制度対象者は、雇用期間が限定されていても評価対象に含める

## 2. 完成工事高の評点テーブルの上方修正

建設投資の減少に応じて評点テーブルを補正し、全体としてバランスのとれた評価を行うとともに、適切な入札機会を確保

① 完工高(X1)の評点テーブルの上方修正

② 元請完工高(Z2)の評点テーブルの上方修正

【修正方法】H22年度の建設投資見込額を基に、X1、Z2評点が制度設計時の平均点である700点になるように底上げ

## 3. 再生企業に対する減点措置

債権カット等により地域の下請企業等に多大な負担を強いた再生企業について、一定の減点措置を創設

【減点方法】社会性等(W点)で以下の方法で減点評価

①再生期間中、一律-60点の減点措置

②再生期間終了後、「営業年数」評価はゼロ年からスタート

## 4. 社会性等(W点)の評価項目の追加

①建設機械の保有状況

→ 地域防災への備えの観点からも建設機械の保有状況を積極的に評価

②ISO9000シリーズ、14000シリーズの取得状況

→ 多くの都道府県等が発注者別評価点で評価。経審に追加することで、受発注者双方の事務の重複・負担を軽減

## 【今後の検討課題】

- 海外実績の評価対象への追加 → 国内の親子会社間の取扱いを含めて、海外子会社による受注実績の評価のあり方について課題等を整理
- 元請が下請を選定する場合の企業評価に用いる下請経審の創設 → 現行経審とは目的や役割が全く異なり、基本的な制度設計等を含めて課題等を整理
- W点の審査項目の各発注者ごとの弾力的な利用 → 経審と発注者別評価点の役割分担を含めて、W点の評価のあり方について課題等を整理

# 技術者に必要な雇用期間の明確化

## 現行基準の課題

- 現在は評価対象とする技術者を「雇用期間を特に限定することなく常時雇用されているもの」としているので、審査基準日において雇用期間を定めずに雇用されてさえいれば、評価対象として認定
- 現行の取扱では、評点を上げるためだけの技術者の名義借り等が行われやすくなっているおそれがある。また、高年齢者雇用安定法に基づく継続雇用制度の対象者（毎年契約を更新するのが一般的）が評価対象として認められない

## 改正の概要

- 評価対象とする技術者を「審査基準日前に6ヶ月以上の恒常的雇用関係のある者」に限定することで、技術者の名義借り等を防ぐ
- 高年齢者雇用安定法の継続雇用制度対象者は、雇用期間が限定されていても評価対象に含める

# 完成工事高の評点テーブルの上方修正

## 現行基準の課題

- 建設投資の減少により完成工事高(X1点)と元請完成工事高(Z2点)の平均点は減少傾向。この傾向は平成22年度はさらに顕著になると予想。
- ランクの低下を防ぐために、無理な受注により完工高を確保しなければならないケースがあるとの指摘

## 改正の概要

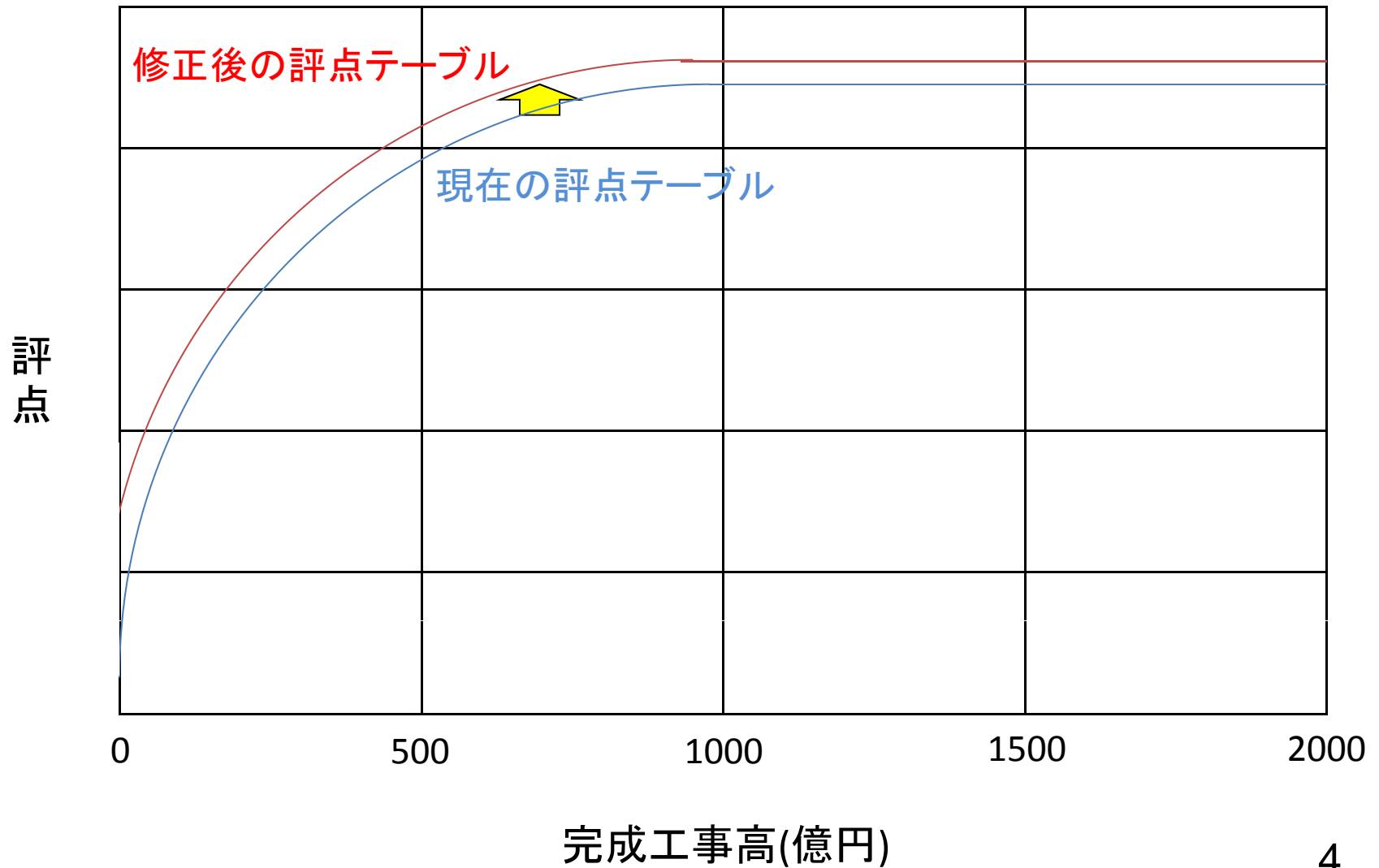
- 建設投資の減少に応じて、X1点及びZ2点の評点テーブルを適切に補正することで、全体としてバランスのとれた評価を行うとともに、適切な競争参加機会・競争環境を確保

### 【修正方法】

平成22年度の建設投資の減少見込みを基に、平成22年度のX1点とZ2点の予想平均点を算出し、これを制度設計時の平均点である700点になるように底上げ

# 完成工事高の評点テーブルの上方修正(参考)

評点テーブルの修正イメージ



# 再生企業に対する減点措置

## 現行基準の課題

- 再生企業は、債権カット等により地域の下請企業等の経営に大きな影響を与えており、マイナス評価なしの公共工事への再参入には批判が多い
- 経営事項審査の評価上も、地域貢献等を評価する社会性等(W点)において、一定の減点を行うことが適当

## 改正の概要

- 再生企業については、再生期間中、経審上の建設業者の信頼性等に対する評価の最大値である60点(W点の「営業年数」で評価)を一律に減じて評価
  - 再生期間経過後の「営業年数」はゼロ年から再スタート
- ※ 下請企業等の意思に関わらず債権カット等を行いうる法的整理(民事再生法、会社更生法)を行った企業が対象
- ※ 改正基準の施行後に再生(更正)手続を行う企業から適用

## 社会性等(W点)の評価項目の追加

### 建設機械の保有状況

- 厳しい経営環境が続く中で、建設機械の保有に伴う負担が相対的に増大。一方、建設機械は災害時には地域の復旧に不可欠な機材。
- 地域防災への備えの観点からも、建設機械を保有している企業を積極的に評価するため、建設機械の保有状況を社会性等の評価項目に追加
  - ※ リースが増えてきている現状を踏まえ、実質的に保有と同視しうるリースについても加点評価

### ISO9000シリーズ、14000シリーズの取得状況

- ISO9000シリーズ(品質管理)、ISO14000シリーズ(環境管理)の取得は、多くの都道府県等で発注者別評価点で評価されている
- 経営事項審査で一元的に評価を行えば、受発注者双方の事務の重複・負担の軽減を図ることが可能なため、ISOの取得状況を社会性等の評価項目に追加